

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	6,537,248	6,694,091	8,717,405
経常利益 (千円)	305,021	411,286	402,559
四半期(当期)純利益 (千円)	204,908	279,659	263,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	555,499	586,192	555,499
発行済株式総数 (株)	2,163,833	2,229,790	2,163,833
純資産額 (千円)	4,581,976	4,915,935	4,640,537
総資産額 (千円)	6,797,227	7,022,905	6,663,207
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.30	128.07	124.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	67.4	70.0	69.6

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	70.40	77.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社はカー用品販売事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、堅調な企業収益を背景とした底堅い設備投資と雇用・所得環境の改善が続き、西日本集中豪雨や北海道での地震といった自然災害による影響を受けながらも、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国政権の保護貿易政策による米中貿易摩擦が激しさを増す中、新興国経済の減速に対する懸念が株式市場にも波及しつつあり、今後の景気の先行きは不透明感を高めつつあります。内需環境につきましては、良好な雇用・所得環境の下支えにより一部消費に回復の兆しが見られましたが、物価の上昇傾向により消費者の節約志向は引き続き根強いものとなっております。

国内カー用品市場におきましては、軽自動車の新車販売台数が回復傾向にあるほか、報道により注目度の高まったドライブ・レコーダーの需要拡大が続いており、また、年末にかけての全国的な寒波の影響により冬季商品の需要が発生しました。

このような環境において当社は、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化に対する継続的な取り組みとともに、メンテナンス会員数の拡大による固定客の獲得に注力してまいりました。販売施策といたしましては、タイヤの地域シェア拡大を図るべく、幅広い価格帯に対応した品揃えによる売場の充実とダイレクトメール・チラシによる販売促進や店頭販売体制の強化、積極的なイベント等により販売数量の底上げに取り組んだ結果、スタッドレスタイヤの需要増もありタイヤ・ホイール部門は前年同期比5.8%増となりました。また、中期的に成長を続けてきた迅速・廉価に車体を補修できる钣金・塗装サービス「クイック・エコ・リペア」の拡販と、車の美観を向上させるボディコーティングやヘッドライトコーティングメニューへの訴求による新たな需要取り込みにより、車検・サービス部門の売上高は同6.9%増となりました。一方、カーエレクトロニクス部門につきましては、ドライブ・レコーダーの販売が大幅に増加しましたが、ナビゲーションの市場縮小の影響により同3.1%減となり、車販売部門は店頭販売・オークション販売ともに販売台数の減少が続き同20.8%減となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は売上高6,694,091千円（前年同期比2.4%増）、営業利益376,912千円（同40.8%増）、経常利益411,286千円（同34.8%増）、四半期純利益279,659千円（同36.5%増）となりました。

当第3四半期累計期間の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	前年同期比(%)
車検・サービス(千円)	2,003,053	6.9
タイヤ・ホイール(千円)	1,670,865	5.8
アクセサリ・メンテナンス用品(千円)	1,335,626	0.7
カーエレクトロニクス(千円)	913,922	3.1
オイル・バッテリー(千円)	544,617	0.8
車販売(千円)	148,502	20.8
その他(千円)	77,504	11.4
合計(千円)	6,694,091	2.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
車検・サービス	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディコーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
アクセサリ・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ、ドレスアップ用品（ステアリング、シート、ランプ等）、チューンナップ用品（エアロパーツ、マフラー、サスペンション等）、省燃費用品等
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
車販売	新車及び中古自動車

財政状態

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5.4%、359,697千円増加し7,022,905千円となりました。これは主に、現金及び預金、差入保証金の減少に対して、売掛金及び商品の増加等があったためであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ4.2%、84,299千円増加し2,106,969千円となりました。これは主に、未払法人税等、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び賞与引当金の減少に対し、買掛金の増加等があったためであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ5.9%、275,398千円増加し4,915,935千円となりました。これは主に、配当金の支払に対して、四半期純利益の計上、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加等があったためであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金の財源は、自己資金により賄っております。

設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金及びリース契約により調達しております。当第3四半期会計期間末における長期借入金の残高は、314,700千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）であり全て金融機関からの借入れによるものであります。また、リース債務の残高は、68,151千円（1年内返済予定のリース債務を含む）であります。

運転資金の使途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。

設備投資資金の使途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当第3四半期累計期間において、一部店舗の店内装備・ピット設備の取り替え等を行っており、設備投資総額は88,410千円となっております。

当社は、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,229,790	2,229,790	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)
計	2,229,790	2,229,790	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年12月3日 (注)	33,300	2,229,790	14,985	586,192	14,951	560,798

(注) 有償第三者割当

発行価格 899円

資本組入額 450円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,191,700	21,917	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,690	-	-
発行済株式総数	2,196,490	-	-
総株主の議決権	-	21,917	-

（注）1．「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式37株が含まれております。

2．平成30年12月3日を払込期日とする有償第三者割当による新株式の発行（33,300株）を行いました。

この結果、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、2,229,790株となっております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（株）パッファロー	埼玉県川口市本町4-1-8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,712,460	1,451,600
売掛金	407,436	841,924
商品	1,025,497	1,238,247
その他	290,492	352,879
流動資産合計	3,435,886	3,884,651
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	796,474	809,767
土地	686,694	686,694
その他(純額)	356,572	342,001
有形固定資産合計	1,839,741	1,838,463
無形固定資産	5,496	5,466
投資その他の資産		
差入保証金	840,053	797,499
その他	542,030	496,824
投資その他の資産合計	1,382,083	1,294,323
固定資産合計	3,227,321	3,138,253
資産合計	6,663,207	7,022,905
負債の部		
流動負債		
買掛金	239,608	733,331
1年内返済予定の長期借入金	138,048	123,848
未払法人税等	134,625	26,877
賞与引当金	169,472	69,849
ポイント引当金	22,645	7,627
その他	490,456	396,460
流動負債合計	1,194,855	1,357,994
固定負債		
長期借入金	280,188	190,852
退職給付引当金	399,144	427,057
資産除去債務	80,657	81,783
その他	67,825	49,281
固定負債合計	827,814	748,974
負債合計	2,022,669	2,106,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,499	586,192
資本剰余金	530,171	560,798
利益剰余金	3,554,492	3,768,750
自己株式	117	117
株主資本合計	4,640,046	4,915,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	490	310
評価・換算差額等合計	490	310
純資産合計	4,640,537	4,915,935
負債純資産合計	6,663,207	7,022,905

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	6,537,248	6,694,091
売上原価	3,321,409	3,378,624
売上総利益	3,215,838	3,315,466
販売費及び一般管理費	2,948,215	2,938,554
営業利益	267,622	376,912
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,911	7,802
受取手数料	9,904	10,185
その他	26,719	28,091
営業外収益合計	44,535	46,079
営業外費用		
支払利息	3,002	2,078
店舗復旧費用	2,235	6,637
その他	1,898	2,989
営業外費用合計	7,137	11,705
経常利益	305,021	411,286
税引前四半期純利益	305,021	411,286
法人税、住民税及び事業税	96,896	94,441
法人税等調整額	3,216	37,185
法人税等合計	100,112	131,627
四半期純利益	204,908	279,659

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	85,234千円	88,364千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,229	20	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	31,460	15	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	32,455	15	平成30年3月31日	平成30年6月20日	利益剰余金
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	32,945	15	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	97円30銭	128円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	204,908	279,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	204,908	279,659
普通株式の期中平均株式数(株)	2,106,007	2,183,714

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 32,945千円

(ロ) 1株当たりの金額 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。